

報告第 25 号

専決処分の報告について（退職者）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 5 年 3 月 27 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

令和5年3月31日付退職者について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年3月24日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

令和5年3月31日付退職者（12名）

氏 名	旧 任
横山 友亮	教育部学校教育課副課長
逸見 美智子	教育部幼保運営課あやうたこども園長
薄木 利恵	教育部幼保運営課総務担当長
篠原 美喜	教育部幼保運営課城坤幼稚園教頭
亀井 祥子	教育部総務課第二学校給食センター主査
宮崎 忠夫	教育部総務課第二学校給食センター主査
山本 克己	教育部学校教育課主任指導主事
岡本 麻維	教育部幼保運営課中央保育所主事
中山 沙奈	教育部幼保運営課城南保育所主事
筒井 大智	教育部幼保運営課飯山北第一保育所主事
天野 鈴佳	教育部幼保運営課飯山北第一保育所主事
藤川 美貴	教育部幼保運営課垂水こども園主事

令和5年3月31日付再任用職員退職者（3名）

氏 名	旧 任
和泉 美樹代	教育部幼保運営課主任
香川 夏代	教育部幼保運営課青ノ山保育所主任
矢野 浩三	教育部文化財保存活用課資料館主任